

高齢者への福祉サービス一覧

あなたか家族か知り合いに、きっと使える人がいる。

町では、高齢者の方やそのご家族を対象とした、以下のような事業があります。



1 高齢者等 配食サービス事業

高齢者や家族が食事の調理等を十分にできない場合の手助けと、配食時に利用者の安否確認のため、町が契約した業者がご自宅まで食事（1日1食 利用料 300円）をお届けします。

- 【対象者】
- 次のいずれかに該当する方
- 65歳以上のひとり暮らしの方
 - 65歳以上の高齢者のみの世帯で支援が必要な方
 - 40歳以上65歳未満で心身に障害があり支援が必要な方

4 家族介護者支援当事業

在宅要介護者を介護する家族に手当（要介護度により額は異なります）を支給します。

- 【対象者】
- 次の全てに該当する方
- 要介護2以上と認定された在宅要介護者の方
 - 介護者と要介護者が町内に住所があり、同一世帯に属している方
 - 連続して3か月以上介護保険サービスを利用していない方
 - 入院していない方
 - 生活保護を受けていない方
 - 同一世帯員に介護保険料滞納がない方

2 紙おむつ給付事業

在宅要介護者の方、身体障害者手帳および療育手帳をお持ちで、おむつを常時必要とする方に対し、紙おむつをお届け（金額に換算して月5,000円以内）します。

- 【対象者】
- 次のいずれかに該当する方
- 要介護3以上と認定された方
 - 身体障害者手帳、療育手帳を交付されている方

5 住宅用火災警報器設置費用助成事業

住宅用火災警報器の購入費及び設置費用（1戸あたり15,500円を限度）を助成します。

- 【対象者】
- 次の全てに該当する方
- 65歳以上の高齢者のみの世帯の方
 - 平成18年6月1日以降に増築等をしていない住宅の方
 - 寝室と寝室に通じる階段に設置する警報器を購入し設置された方
 - 助成対象の住宅に居住する世帯主または生計中心者の方

3 寝具洗濯乾燥消毒事業

寝具等の衛生管理が困難な方に対し、寝具の洗濯（年2回まで600円）と乾燥消毒（年12回まで300円）を利用することができます。

- 【対象者】
- 次のいずれかに該当する方
- 65歳以上の高齢者の単身または高齢者のみの世帯の方
 - 身体障害者の方
 - 難病患者等の方
 - 要介護4以上と認定された方

6 徘徊高齢者見守りシール交付事業

認知症等による行方不明の早期発見を目的として、QRコード付きのラベルシール（40枚1組 無料）を交付しています。

- 【対象者】
- 次の全てに該当する方
- 町内に住所があり在宅で生活する65歳以上の方
 - 要介護または要支援の認定を受けている方
 - 認知症等の症状により行方不明となるおそれのある方
 - ときがわ町社会福祉協議会の徘徊高齢者等探索システムを利用していない方

水道だより vol.15

～安心、安全な水道水の安定供給を目指して～

問 水道課 ☎65-1555

安心して飲める水ができるまで…

はじめに、表流水や伏流水から取水したあと、浄水処理を行います。そして、浄水処理が終わった水に、次亜塩素酸ナトリウム（塩素）という薬品を添加し、消毒した水道水を各家庭に届けています。この塩素は高い殺菌力と持続力を備えており、添加された塩素は各

家庭の蛇口から出るまで残留しています。これを残留塩素といいます。残留塩素は、蛇口から出る水道水1リットルあたり0.1mg以上検出されることが法律により定められており、その残留塩素をチェックするため町内8か所の蛇口で毎日検査を行っています。

＜残留塩素以外にも定期的にチェックする項目があります＞

毎日の検査とは別に、町では次のような水質検査を行っています。

浄水（飲むことができるよう処理を行った水）	
検査回数	検査項目
毎月検査	・一般細菌、大腸菌、塩化物イオン、有機物、pH値、味、臭気、色度、濁度（9項目）
年4回検査	・六価クロム化合物、シアン化物イオン及び塩化シアン、塩素酸、クロロ酢酸、クロロホルム、ジクロロ酢酸、ジブromクロロメタン、臭素酸、総トリハロメタン 等（15項目）
年1回検査	・水質基準項目全て（51項目） ・目標設定項目（16項目）

水源（取水地点の水）	
検査回数	検査項目
年1回検査	・水質基準項目全て（39項目） ・目標設定項目（15項目）

※場所によって、更に追加で検査している項目もあります。（例えば、梶平浄水場では年1回、クリプトスポリジウム等及びその指標菌の検査を実施しています。）

水道メーターの検針にご協力をお願いします

検針が正しく、能率よくできるように、次の点にご協力ください。

- 犬は放し飼いにせず、出入口やメーターボックスから離れたところにつないでください。
- メーターボックスの上に、車や物を置かないでください。
- メーターボックスの中や周りは、いつもきれいにしてください。

6月1日～7日は水道週間！

今年「水道水 安心・安全 これからも」をスローガンに全国的に実施されます。

